28 豊 財 号 外 平成28年9月20日

部

各 課 長 殿

かい

総務部長

平成29年度の予算編成方針について(通知)

このことについて、豊川市予算決算会計規則第5条の規定に基づき下 記のとおり定めました。

記

## 1 全般に関する事項

我が国の経済は、これまでの「三本の矢」からなる経済政策(「アベノミクス」)の成果に加え、アベノミクス第二ステージとして、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目指し、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」が進められている。この中で、各種緊急対策等を進めることにより、雇用・所得の改善を確かなものとし、経済への好循環を進展させることで、堅調な民需に支えられた景気回復に向かうことが見込まれている。しかしながら、実態経済においては、消費税率引き上げが再延期されるなど、消費回復が依然緩慢になっていることや海外景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向等に留意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を 閣議決定し、人口減少、高齢化社会の構造的課題への更なる取り組み を通じて働き方改革を進め、滞在成長率を高めていくと同時に、地域 経済に好循環をもたらす「ローカル・アベノミクス」に取り組むこと としている。加えて、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、 経済・財政一体改革についても引き続き推進していくこととしている。 さらに、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2 0 1 6」により、「地方 創生の深化を実現する政策の推進」、「地方における地域特性に応じた 戦略の推進」、「多様な地方支援の推進」に取り組む考えを打ち出して いる。

また、国の平成29年度予算に対する概算要求方針においては、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、これまでの現政権における歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしていることから、地方においても、その影響などについて留意し、迅速かつ適切に対応する必要がある。

## 2 本市の財政状況

本市の財政状況を見てみると、ここ数年、計画的な借入抑制に取り組んだ結果、実質公債費比率が改善され、また市債残高の縮減や基金の積立などにより、将来負担比率も改善されている。一方で、経常収支比率における人件費や扶助費などの義務的経費は、依然として高い数字であることから、引き続き、財政運営の健全化に努めていく必要がある。

また、平成29年度の財政見通しは、歳入面では、景気が緩やかに 回復することで税収への好影響が期待されるところではあるが、合併 による特例措置期間の終了に伴う普通交付税の段階的縮減が進むこと などから、厳しい状況となることが見込まれる。

一方、歳出面では、政策ビジョン工程計画及び第6次総合計画実施 計画に位置付けられた事業の実施、高齢化社会の進行等による扶助費 の増加及びファシリティマネジメントの推進など、歳出規模の圧縮が 難しい状況である。

その中、今年6月に更新した「豊川市中期財政計画」では、平成2 9年度以降5年間の収支不足額は、平均10億7千万円を見込んでお り、次年度以降も厳しい財政状況が続くものと想定される。

## 3 予算編成の基本方針

平成29年度の予算編成においては、政策ビジョン工程計画及び総

合計画実施計画の着実な実施を図る事業を中心に重点配分するものと し、行政経営改革アクションプランの目標実現に向けた取組について も配慮することとする。

また、予算要求時においては、消費増税の再延期の影響に注視し、国県の施策や物価の動向等に関し、最新の状況を適正に反映させるとともに、国県補助等の活用などによる歳入確保及び歳出全般にわたる徹底した見直しとコストの削減に努め、財政指標にも注意しながら、予算編成を行うこととする。

具体的な基本方針は、次のとおりである。

- (1) 事業の「選択と集中」による見直しを進め、豊川市が真に必要とする事業を採択すること。
- (2) 第6次総合計画では、少子高齢化を伴う人口減少への対応を強く 意識し、「定住促進」や「交流促進」を重点テーマとしている。つ いては、「まちづくりの基本方針」に十分配慮しつつ、多くの人に 「住みたい」、「訪れたい」と思っていただけるまちづくりの実現を 図ること。
- (3) 「第11回豊川市市民意識調査」の結果により、市民における市政への優先度の高い項目(満足度が低く重要度が高いもの)を真摯に受け止め、交通・防犯対策をはじめ、子育て支援施策や雇用創出等の課題を精査し、「住みよさを実感でき、いっそう活気があるまちづくり」の実現に向け、取り組むこと。また、合併の満足度について、"不満である"は、旧町地区では3割以上と高くなっていることを踏まえ、地域のバランス等にも考慮した予算要求に努めること。
- (4) 国は概算要求基準上、民間需要や科学技術イノベーションなどの 誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講 じるものを重視するとともに、既存のあらゆる予算措置について、 従来の計上方法にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行うとして いる。ついては、国の政策や施策に伴う事業の導入及び既存事業の 見直しなどを予算に適正に反映させるため、国県の動向に注視し、

情報収集に努めること。

- (5) 新規事業については、原則、総合計画実施計画に位置付けられる 事業を対象とするが、予算要求にあたってはスクラップ&ビルドを 基本とし、既存事業のコスト削減や新たな財源の確保に努めつつ、 サンセット方式による事業終期を踏まえた事業計画とすること。
- (6) 既存事業については、費用対効果や市民ニーズ等を検証し、継続の必要性を改めて検討のうえ予算要求の可否を判断すること。
- (7) 「安全・安心なまちづくり」を推進するため、南海トラフ地震や風水害などの災害に対し、国県及び他の地方公共団体の取組事例などを参考に、本市の地域特性に合わせた実効性の高い防災施策に積極的に取り組むとともに、災害時の業務継続体制確保に向けた対策の推進を図ること。
- (8) 今後の人口減少や利用需要等の変化に対応するため、公共施設の 更新・適正配置・長寿命化などを計画的に進めて行く必要がある。 ついては、公共施設適正配置計画、今年8月に策定された公共施設 等総合管理計画及び公共施設中長期保全計画を考慮したファシリ ティマネジメントを推進するため、公共施設劣化調査の結果を踏ま え、財産管理課及び関係部署と調整した上で、適切な予算要求に努 めること。
- (9) 本市のイメージアップや知名度、認知度の向上を目指したシティセールスを引き続き推進するため、あらゆる場面で積極的にまちを売り出す取組を実施し、地域経済の活性化を図ること。
- (10) 行政が担うべき役割と民間や市民の役割を的確に見極め、行政のスリム化と財政の効率化を図ること。